

## 令和7年度 第2回 平野区教育会議 会議録

日時：令和8年3月3日（火曜日）午後7時00分

場所：平野区役所 1階 研修室

出席者：【委員】

加藤委員 野田委員 元田委員 水原委員

砂川委員 藤本委員

【オブザーバー】

加藤 瓜破北幼稚園園長 村田 平野小学校校長

【平野区】

東中 区長 安井 副区長 丸山 子育て支援担当課長

中井 政策推進課長 星野 政策推進課長代理 山道 担当係長

上原 塚本

議題：平野区長（平野区担当教育次長）あいさつ

「分権型教育行政」による平野区の主な取り組み結果について

- ・読書運動（読書ノート・えほんふれあいノートなど）
- ・がんばる小学生がんばる中学生区長表彰
- ・こども英語スピーチコンテスト
- ・民間事業者を活用した課外学習支援事業
- ・大阪常磐会大学との連携事業

### ○星野政策推進課長代理

皆さんこんばんは。それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第2回平野区教育会議を始めさせていただきます。

本日はご多用中にもかかわらず、また夜間の時間帯でございますが、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日の進行をさせていただきます、政策推進課の星野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議開催に先立ちまして、東中区長からご挨拶申し上げます。

### ○東中区長

改めまして、各委員の皆様、本当にありがとうございます。そして学校園のオブザーバーの皆様におかれましても誠にありがとうございます。

冬のぶり返しと雨の中、ご足労いただき感謝を申し上げます。おかげさまをもちまして、もう3月となりました。

各学校園の皆様、また地域の皆様のお力もいただきながら、この1年、子どもさんとのふれあい、また関係者、皆さんとのふれあいというところで色々な取組をここまで進めることができました。感謝を申し上げます。

本日、そのご報告とともに皆様方の色々なご感想などお聞かせいただけますと大変幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ○星野政策推進課長代理

このメンバーでの開催は本日2回目となりますので、ご出席者のご紹介は資料の配席図をもって代えさせていただきます。資料の2ページ目でございます。こちらご参照いただければと思います。なお、浦崎委員およびオブザーバーの摂陽中の柿花校長につきましては、本日、所用により欠席でございます。

教育会議は原則公開の会議でございますが、一般の方の傍聴ですとか、報道機関の取材も可能となっております。

また、本日の会議内容につきましては区役所のホームページ等で公開する必要があることから、会議の録音を取らせていただきます。

なお、本日は傍聴並びに報道機関の取材はございません。よろしくお願い申し上げます。

また、本日お手元にアンケートをお配りさせていただいております。お手数でございますが、ご記入をいただきまして、お帰りの際に机の上に置いていただきますようご協力のほどお願い申し上げます。

そうしましたら、この後の議事進行につきましては、加藤議長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

#### ○加藤議長

議事を進めさせていただきたいと思います。皆さんの活発なご意見をいただけたらと思います。

では、今年度2回目の会議になりますので、区役所から、令和7年度の主な取組の結果について説明よろしくお願ひします。

#### ○中井政策推進課長

平野区役所政策推進課の中井でございます。いつも大変お世話になり誠にありがとうございます。では、失礼ながら、着座にて説明させていただきます。

読書運動から大阪常磐会大学との連携事業までの5項目についてまとめてご説明させていただきます。資料3ページをご覧くださいませでしょうか。

平野区では、平成29年度から区内の公立小・中学校や幼稚園を対象に読書ノートを活用した読書運動を行っております。

小学校1年生から4年生までは年間100冊以上で、小学校5年生、6年生及び中学生は年間3,000ページ以上を読むと目標到達となり、区長、または副区長が学校を訪問するなどさせていただき、対象の児童・生徒に表彰状をお渡しさせていただいております。

3 ページには、平成 29 年度からの表彰者数、表彰率の推移を記載しております。

一番右端が今年度の実績でございます。今年度につきましては、小学校・中学校とも表彰者数、表彰率とも若干減少しておりますが、一定の割合で推移してきていると考えております。

なお、小・中学校合わせて平野区には全部で 33 校ございますが、そのうち 32 校で表彰者が生まれています。

続きまして、4 ページをご覧くださいませでしょうか。

令和 7 年度の表彰者数及び表彰率について、小学校につきましてはベスト 10、中学校につきましてはベスト 3 を参考までに記載しておりますので、こちらにつきましては説明を割愛させていただきますのでご参照いただければと存じます。

続きまして、5 ページをご覧くださいませでしょうか。

がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰についてでございます。

こちらの取組でございますが、例えば学業成績が良いとか、運動成績の良い児童・生徒は褒められることが多いですが、あいさつ運動や清掃活動など地道な活動を継続的に頑張った児童生徒を褒める制度があれば、子どもの自己肯定感の醸成に良いのではとの観点から区役所独自で始めた取組になります。

一番右端にある R 賞の欄に丸のついている事業、取組につきましては、大阪平野ロータリークラブ様からも賞を受賞されるということでございます。大阪平野ロータリークラブ様は平野区と同様、昨年度に創立 50 周年を迎えられた組織でございます。この間、平野区の学校園にも多大なご貢献を頂いておりますことをこの場でご紹介させていただきます。

続きまして、6 ページをご覧くださいませでしょうか。

図書館ボランティアと見守り隊の表彰でございます。いずれもそれぞれの地域、学校におきまして長年にわたる活動をいただいております。表彰の依頼がありました学校には、区長の表彰状をお渡しさせていただいている取組でございます。今年度

の対象となる学校につきまして丸印をつけさせていただいております。

続きまして、7ページをご覧くださいませでしょうか。平野区小学生・中学生英語スピーチコンテストについてでございます。

こちらにつきましては大阪常磐会大学様の多大なるご協力をいただき、今年で11年目となる取組でございます。

英語力向上に取り組む小・中学生を支援させていただいております。スピーチ動画による一次審査を行い、各部門において上位3名を選出いたします。最終審査では実際にスピーチを披露していただき、審査の上、入賞順位を決定させていただいております。

各部門の上位3名の在籍校につきましては資料の下段に記載の通りでございます。

続きまして、8ページをご覧くださいませでしょうか。

今年度の平野区ゲストティーチャー派遣制度の実績についてでございます。

ご覧のとおり、梅田ミツバチプロジェクト様のミツバチ勉強会の人気が高かったです。

また、昨今、問題となっておりますインターネット・SNSのトラブル対策といたしまして、レッドハリケーンズ大阪様によるネットリテラシー授業も行われております。

また、資料の下段につきましては、大阪市と連携させていただいております、吉本興業によります、漫才ワークショップの実施実績も記載させていただいております。

続きまして、資料9ページをご覧くださいませでしょうか。

民間事業者を活用しました課外学習支援事業、オンラインひら塾についてでございます。

大阪市の制度でございます塾代制度、いわゆるバウチャーの制度でございますが、令和4年度までは対象を中学生のみとしておりましたが、令和5年4月から小学5年生、6年生にまで対象を拡大しております。

当区におきましては、独自の取組としまして、オンラインで学べる塾を区役所が公募させていただき、株式会社イングを選定し、令和6年度から、このオンラインひら塾というものを実施させていただいております。

現在の受講者につきましては、小学生3名、中学生9名の合計12名でございます。

続きまして、11ページをご覧くださいませでしょうか。

大阪常磐会大学の中に発達相談支援センターが開設されました。知的障害や発達障害の子どもたちに接する平野区内の幼稚園や小学校の先生方を対象に、子どもへのアプローチや教材作成上の工夫など先生方が悩んでおられること、困っておられることに対して大阪常磐会大学の先生方が相談を受けてくださっています。

対象となる学校園につきましては、現在では区内の全幼稚園・全小学校に拡大されておるところでございます。また、合わせまして昨年の夏にシンポジウムを区民センターで行いました。

次年度につきましては、記載にあるとおり8月3日月曜日に同じ区民センターでセミナーを行う予定でございます。

次に、資料にはございませんが、不登校対策支援事業としまして、区役所で実施させていただいております、生きる力育成支援事業についてでございます。

この事業につきましては、従来は区民センター及び区民ホールを居場所として実施しておりましたが、今年度から平野ドライビングスクール様、また大阪常磐会大学様のご協力のもと教室や講堂をご提供いただき活動をさせていただいております。

「子どもたちの居場所として安心して活動できる場」となっており、区役所といたしましても、本当に感謝しているところでございます。この場を借りてご紹介をさせていただきます。

また参考でございますが、資料の後ろに学校園でのSDGsの取組について「広報ひらの」にこの間、掲載した記事を配付させていただきました。また、直近の3月

号におきましても、一面で区長表彰の様子を載せさせていただいておりますのでご参照いただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○加藤議長**

中井課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関してご意見やご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

**○藤本委員**

例えばこの読書ノート到達者数、小学校ベスト10が書いてあり、前回の会議の中で配られている資料が令和6年度、今回は令和7年度と比較すると当然上がっているところもありますけど、かなり落ちているところもあります。なので、すごく上がっているところ、すごく下がっているところ、例えば瓜破西小学校さんでしたら、令和6年度172名に対して今年が89名。小学校ごとに何らかの理由なり、分析、ビジネスぽくなって申し訳ないですけど、逆に伸びたところはどういうところが良かったのかというヒアリングはされているのかと思ったのが1点。

もう1点が、オンラインひら塾というのを伺いして、これは、たぶんバウチャーの月5,000円、10,000円を使って、追加負担、持ち出しなしで学校以外の学習の機会をとという想定かなと私は思うんですけど。というのは、その行政の役割として全体の学力を底上げするところと、さっきの英語の学習のように伸びる方をさらに伸ばしてあげるという2つの視点でされているのかなと思うんですけど、この行政の本当に根本のこの底上げというところで、その利用率ですね、この5,000円と10,000円というカードに対して、これ以外の施策というのは何か打たれる予定などがあるのかなあという、その2点をお伺いしたいなと思いました。

**○加藤議長**

では、よろしくお願いいたします。

## ○中井政策推進課長

ご意見、ありがとうございます。

まず1点目の読書ノートの表彰者数、表彰率の令和6年度と7年度の比較についてでございますが、実際のところ各学校1校1校の細かい分析までは、まだ現時点では行っているところではないのですけれども、我々もこの数字を見ている中で一定感じているところがございまして、これちょっと推測の域にもある部分ですけれども、1年生から6年生まで全てが対象となっていて、その校長先生のお考えといたしますか、何を重点的に取り組んでいくのかという方針といたしますか、そういったところも一定あるのかなと感じているところでございます。

例えば、校長先生が変わられたタイミングでちょっと数字が変動していくというのは、この間、傾向としてはあるのかなと感じているところでございます。

あと、逆にすごく伸びているというところにつきましては、もちろんそういった要因もあるとは思いますが、それ以外で何か伸びている要素があるのであれば、そこは我々としても各学校のほうにヒアリングなどをさせていただいて、急に伸びた要因があるのかどうかというのは今後担当の中でも分析といたしますか、進めていけたらなと感じた次第でございます。

続きまして、2点目のバウチャーの制度でございますが、この塾代助成制度につきましては、大阪市ならではの制度といたしますか、かなり以前から展開されていますが、基本的には、それぞれの塾、もしくは習い事等で市民・区民の方がそこに通われて、バウチャーのカード、最大1月10,000円活用することができますので、それをご活用いただいているというところで、その制度と並行しまして、区役所の独自として何らかそのバウチャーを活用できる仕組みを作ることができないかということで、平野区におきましては、オンラインひら塾という形でバウチャーを利用するという取組は、ほかの区でも幾つかやっているところはあるんですけれども、オンラインでされているのは、まだ少数であるとお聞きしております。

オンラインの1つのメリットとしましては、全ての中学校・小学校を対象とさせていただいておりますので、どうしてもやっぱり小学生ですと、なかなか校区外に出るのは難しいです。中学生でも家から遠いところの塾とかいうのは、なかなか通いにくいという面もありますので、オンラインでやることによって平野区のすべての小学5・6年生・中学生を対象とさせていただけるというところが1つのポイントではあるのかなと考えております。

今後、こういった形で増やしていくことがあるのかどうかというのは、現時点では、持ち合わせているものはないんですけども、このオンラインひら塾につきましては、事業としては、3年間継続の事業となっておりまして来年度が最終年度となっております。

ですので、9年度以降どうしていくのか、また来年度考えていけないということもありますので、またいろいろな皆様のご意見等も頂戴しながら、より良い施策となるよう進めてまいりたいと考えております。私から以上でございます。

**○藤本委員**

バウチャーの使用率って何か把握されているんですか。

**○中井政策推進課長**

使用率となってきますと当然、率ですので分母と分子がないといけないんですけども、塾代助成全体のということでしたら、大阪市内で制度を管轄しています、こども青少年局のホームページで利用率とかは掲載されていまして、私も直近の数字は今、把握はしてないんですけども、昔でしたら5割から6割ぐらいです。ただ最近は所得制限もなくしていますので、利用率についてはもうちょっと上がっていると認識しております。

**○藤本委員**

やっぱり学習の機会が乏しい方に対しても、最低限というか、必要最低限の学習の機会を提供してあげようというのがバウチャーの趣旨なのかなと思って聞いていた

のですが、そうなった時に五、六割使われているということですけど、大手企業、大手塾の助成してる割合は実は結構多いんじゃないのとか、本当に困っている人に届いているのかなという検証はいるよなと思っています。それと並行して、どんな政策が必要かなってというのは、今の平野ドライビングスクールでは、さっきご紹介いただいた、生きる力育成支援事業という形で不登校の子どもたちの居場所づくりとして学校に通っていただくための第一歩として、教習所という施設を使って何かインパクトがあれば来てもらえるかなと思ってやっていますけど、そこの部屋なりを使って、こういうバウチャーの範囲でどなたか、舞台をお貸しするので活動いただけるような人がいらっしゃれば。すぐに家に帰って親が子どもの世話をする時間もない方であれば、そういうところで放課後、学校の宿題を見てあげるような、寺子屋みたいな場所があってもいいんじゃないのって思っています、それは不登校支援事業の支援者の方にお話をしているんですけど、せっかくこういうバウチャーを出されているのであれば使っていただくような形で有効に、我々が企業として出してる税金も入っていると思うんで、そこを上手く活用いただけないかなと思っています。

私見ですけど、オンラインがあんまり好きじゃなくて、教習所ってというのは、オンライン学科になる流れがあるんですけど、ひたすらそれに反対してます。第一段階、最初の段階というのは、やっぱり新たな交通ルールを学んでいただくのは一方的なオンラインじゃなくて、人と人が顔を合わせて、人の関わり合いというのを大切にしたいと思っていますので、あえて不便ですけども対面で非効率なことをやっている。それは私の生き方というか、梅田ミツバチプロジェクトという団体の取組も同じで、それは生きたミツバチを通じて生き物と接する生の体験を提供するということに子どもたちへの心の教育の意味があるのかなと思っていますので、オンラインはオンラインで素晴らしいと思うんですけど、できたらバウチャーもリアルな体験につなげるようなところも考えていただければ、我々としては、できる限り協力したいなと思っています。

○加藤議長

よろしいでしょうか。

○中井政策推進課長

ご意見ありがとうございます。

塾代助成につきましては、このオンラインひら塾、平野区独自の取組ということで、もともとこれは平野区の教育会議で、平野区の制度をご紹介させていただいたんですが、このバウチャーの制度につきましては、根幹となりますのが、市で行っている塾代助成事業という形になりますので、基本は、平野区内に限らず大阪市内の全ての塾であるとか習い事というところが、実際に利用されている場所のメインということにはなっただろうかと思えます。

細かい話ですと、全部の塾が使えるわけではなくて、塾代助成制度の仕組みの中で登録を受けた塾ないしは習い事のところが対象となりますので、今の藤本委員のご提案ですと、例えば、もし藤本委員のところでバウチャーの活用をご検討ということでありましたら、その登録が、まず必要となってきますので、そのあたりはまた制度の案内は、もちろんさせていただくことはできます。あとオンラインにつきましては、我々も必ずしも平野区としてオンラインが絶対にいいというような認識を持っているわけではなくて、全体の中でオンラインという1つのチャンネルもあってもいいのかなということでご用意させていただいていますので、また、この辺は今後もどういう施策を展開していったらいいのかというのは、いろいろまたご意見を頂戴できればなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○加藤議長

ありがとうございます。ほかの委員の皆様、何かご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

では、私のほうからちょっと質問があるのですが、今の読書ノートの資料を見させていただくと、小学校全体でいうと表彰率25%、先ほどの説明でも少し減ったな

っていうところなんですけど、やはり4人に1人ぐらいの割合で推移しているということがすごく大切なことではないかと思っております。

ただ中学校のほうがちよっと低くなっている。加美南中学はちよっと高いですが、そこ以外がなかなかというところで、今の中学生というと色々な興味を持っているので、これをどうにかして、少しでも高くしていただくことを今後また検討していただけたらと思います。

もう一つは、それに関するかどうか分からないんですけど、6ページの図書館ボランティアですね。私なりに見た感じでいうとボランティアがいるから読書ノートが高いかと思ったらそうでもなさそうなんですよね。もし、これを活用できれば、やはりボランティアの方がいらっしゃるところで読書のことをもう少しやっていただくと、その割合ももう少し高くなったりとか、できたら中学校も今後検討していただけたらなと思っております。以上です。

#### ○東中区長

今、おっしゃっていただいた1つ目のところですね。おっしゃるように、対象が生徒・児童さんですので数字をいたずらに追いかけるというのは、恐らく趣旨・目的からいうと少し違うのかなと思っております。低いよりは上がっていくほうがいいわけではあるんですけども、その数字のためにということよりは、むしろ先ほどのご質問もありましたように、その学校さんのムードとか、あるいは校長先生、教頭先生、教職員皆さんも何か悶々としたものがありであるかもしれませんので、その際にこういう読書ノートというものがあるよというふうに学校のほうでも、話のネタにさせていただくということで、読書というこの大切な文化を広めていただく、そういうナチュラルな形でお使いいただければなと思っております。

先ほど、課長から校長先生でもというお話を申し上げたのは、校長先生に例えばそういう責任があるとかですね、そういう意味で申し上げたつもりは1ミリもございませんでして、先生方も色々なさるべきことが多くございますから大変でございます。

一方、子どもたちも、やはり今、何かと刺激も多くて大変でございますので、そんな中で伝統的な読書というカルチャーを広げていただく、義務教育の場で、その話題の一つにしてもらえたらなと私どもは思っております。その結果として数字がどう動くかというところがあるのかなと。今おっしゃっていただきましたように、やっぱり一定数があるというのは大変嬉しいことでございます。

そしてまた、ボランティアさんですね、読み聞かせをなさっていただいています、子どもたちは、絵本を聞くために図書室、図書館に来て、そして喜んで帰っていくという子どもさんも一定数おられます。「本、読みや」「いや、私、読むん嫌い」「僕、読むん嫌い」、だけど読み聞かせを聞くのは好きで、そういう子たちはもちろん数字には出てこないわけですけど、その地域の方と子どもさんとの学校現場でのふれあいが、実際的な地域の温度感として出てくるというところは大変私も嬉しいと思っております。

数字というところでいきますと、確かに直結しない場合もございますけれども、一方で本を読むのは嫌だけれども、読み聞かせということで、物語に触れる、ボランティアの方の心に触れることで子どもがニコニコと帰っていくといったこともあります。いわゆる定数的な効果と定性的な効果というものがございしますが、ここは定性的な効果というものは隠れた面としてあるのかな、また、ないといけない、そのように思っているところでございます。

数字は数字としてしっかりと私ども参考にしつつも、冒頭申し上げましたように、やっぱりふれあいというところを、平野らしさを大事にして、そして頂いたご意見のように、現実的にはちゃんと、分析という言葉が固いんですけれども、現実、現状はどうなっているのかな、そういうところも想像あるいはお聞きしながら、つまるところ、子どもたちがカルチャーにしっかりと触れていくというところを常に原点として忘れないで、取り組んでいきたいと思っております。いただいたご意見、大変ありがたいところでございまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○加藤議長

ありがとうございます。

やはり数字だけではなくて、その裏にあるところを見ていただかないといけないというところで、感想等をいただきました。

○東中区長

そこに流れている思いというところが、委員の皆様と私どもたぶん一緒であるという前提でお話をさせていただきました。ありがとうございます。

○加藤議長

では、他の委員の皆様、何かありますでしょうか。では、よろしくお願いします。

○村田校長

読書は話題に上がるかと思って、本校のデータも持ってきたところなんですけれども、この読書ノートという取組は、子どもが読もうかなと思う動機付けとして、本当に効果的だなと思いますけれども、先ほど課長さんがおっしゃっていただいたように、学校の取組って本当に様々で色々なものがあると。読書に関して言いましても、例えば、朝の何時何分から何分までみんなで静かに本を読もうねっていう朝読をするところであったり、それから学校の五、六年生の高学年の委員会活動の児童が一生懸命キャンペーンをやって「図書室に来てね」という取組をするいうところもありますし、こういうふうに読書ノートを頑張って、みんなで記録をめざそうよ、というような取組もあります。ちなみにうちはここには入ってなくて恐縮なんですけど、それで言うとうちはまた少し違う方向性の取組かなというように思います。

前回にもお話したんですけれども、本校では図書館の工事がありまして、1年のうち今年は2か月ほど図書館が閉まっておりました。けれども、令和6年度が17,200冊ぐらいで令和7年度が19,800冊ぐらいということで2,600冊ぐらい貸出冊数が増えている。その直接的なものとしては、図書館が休み時間もずっと開いている状況になったということです。

これは、学校司書の方を配置していただいたおかげで、どの休み時間も図書館が開いていることで、直接的に数値は上がったんですけれども、それともう一つ嬉しかったのは、大阪市学力経年調査というのがあります。これは3年生から6年生という数値なんですけど、「読書をするのは好きですか」のこの肯定的な回答、大阪市が70.5%ですが、本校は75.3%だったというのが非常に嬉しかったです。

先ほども区長さんがおっしゃったように、その数値をもってこういう結果だというよりは、自分の学校の子どもたちを見ていて、「あ、うちの学校の4分の3ぐらいは読書が好きなんだな」と、そのうちの読書ノートに一生懸命書いたりする子はその中の4分の1ぐらいなんじゃないかなというイメージを持って、他のいろいろな取組を進めていく必要があるかなと思っています。うちは図書委員会の子どもが、キャンペーンをやってイベントをたくさんやったりしましたし、前回も言いましたけれども、図書室の移設をするときに子どもたち自身が本をバケツリレーのようにせっせと運び、その中から子どもたちからいろんな声が聞こえてくるわけですね。「これは読んだことある」、「これはもうめっちゃおすすめの本や」とか、それから「辞典ってこんなにいっぱいあるんだな」とか「これは国語で出てきたやつや」とか、これはこうだなというような子どもの本に対するいろいろなつぶやきが聞こえてくるんですけれども、そうやって愛着が湧いたり関心が高まったりするというようなことは結果的にこの数値が上がることには結びついているかなというふうには思いますし、たくさん学校でされていると思うんですけど、平野図書館と連携するというようなこともなさっているかと思っていますので、読書ノート以外にもきっと各校のいろんな取組があつてのこういう、その表に現れている数値なのではないかなと思います。

#### ○東中区長

今、校長先生のお話にありましたように、学校教育現場で様々な取組が先生方、各学校さんごとでなされておられます。

一方、私どもは一般行政という立場です。学校さんからご覧になれば子どもさん

は教育の対象。ただ、行政で見ますと、区民の皆さんですね。もちろん、区民の皆さんでもあり、大切な児童・生徒さんでもあります。

ですから、とりわけ小学校さん、中学校さんの義務教育課程の間っていうのは非常に大切な時期で、立場としては、補完的に隙間を埋める、また学校の先生方がお悩みになる際の何か一助としていただければと、そういう立場というのは、私たちも常に思っております。だからといって、数値がどうでもいいというわけではありません。おっしゃったように、数字の動きの裏に何か実情は恐らくあるのだろう、そこは冷静に校長先生等ともお話をさせていただきながら、だからといって押し付けるのではなくて、つまるところ、いろんな取組の1つとして、いろんな立場が網のようになって、子どもたちに働きかけていくことができればなど、その一環でございます。そういう意味合いにおきまして、ご報告をいただいておりますし、また引き続き、この取組も一緒にさせていただければと考えてございます。ありがとうございます。

#### ○加藤議長

ありがとうございます。ほかご意見ありましたらよろしくお願いします。

じゃあ、また私からちょっと別の話に行きたいと思います。

今、区長さんのがお話ししたように学校の補完というところで、私いい事業だなと思ったのがゲストティーチャーの派遣ということで、これにつきましていろんな派遣をされているということで、これについては、どのような形で小学校にこんな授業があるよ、ゲストティーチャーあるよということを案内されているのか教えていただけたらなと思います。

#### ○中井政策推進課長

ゲストティーチャーにつきましては、現在で約30の団体ないしは個人の方に登録いただいております。各学校さんへの周知につきましては、年度当初に教育行政連絡会という会議の場を持たせていただいております。その会議は何かと言いますと、各小学校もしくは各中学校の校長先生と区役所との意見交換・連携の場として年3回、

各学期ごとにさせていただいてまして、年度当初の1学期の時にゲストティーチャー制度で登録されている団体がありますので是非ともご活用くださいとご案内させていただいております。

#### ○加藤議長

30もあるんですね。色々な業種の方からこういうお話を聞けるという機会を作っていただいて本当にありがとうございます。

要望としましては、やはり案内だけではなくて相談もできるような形で、学校からこのようなゲストティーチャーいないですかとかいう相談窓口があると、もうちょっと利用が広がったりとか、学校側も忙しいと思いますけど今後、検討していただけたら、より活発に使われるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○中井政策推進課長

相談につきましては今申し上げました30の一覧はお渡しさせていただいてるんですが、どうしてもやっぱり資料の掲載の加減もありますので、なかなかそこだけ見ても先生方もお忙しい中で分かりにくい。逆に学校のほうから「こういう中身を聞きたいけど、何か話できそうな方いらっしゃいますかね」、みたいな相談であれば、当然、我々が、登録している中からおつなぎというのは、これまでもこれからもさせていただけると思ひます。いずれにしろこのゲストティーチャー活用のことに関しまして、何かありましたらご遠慮なく区役所のほうにご連絡いただければと存じておりますのでよろしくお願ひいたします。

#### ○加藤議長

ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

#### ○東中区長

藤本委員の最初のご発言のミツバチプロジェクトですね。大人も一緒に横で聞かせていただいたんですけど、ミツバチ社会と人間社会との違い等勉強になりました。

あと先ほどSDGsの話もありましたけど、梅田の真ん中でミツバチの養蜂をされているということは、梅田の真ん中に花と蜜がないとミツバチの活動、生態が成り立たない、それで街角に花を増やすという活動もされているというような、複合的なお話で、大人の私がお聞きしても勉強になりました。

ゲストティーチャー制度はこれからも、仰せのように色々なお問い合わせにこちらも各学校さんとコミュニケーションを取り、より活用を進めたいと思っています。

私も学校に幾つか行かせていただきました。ミツバチの話をお聞きして、「私もお話ししてみたいな」と思いましたが、本当に子どもの前でお話をさせてもらうというのは大人が試されるというのを改めて実感いたします。ありがとうございます。

#### ○加藤議長

お時間も過ぎてきましたので、あと1つぐらい、ご質問等ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、今日はオブザーバーとして幼稚園の園長先生、そして小学校の校長先生が来られておりますので、今の色々なご意見を聞かせていただきまして、学校現場や幼稚園の現場の立場で、少し追加でお話しただけたらと思います。では、まず加藤園長先生から一言お願ひしたいと思います。

#### ○加藤園長

ありがとうございます。

小・中学校にいろいろゲストティーチャーだったりとか羨ましいなと思いつつお伺いしましたが、本園もおかげさまで平野区さんにいろいろご協力いただいて、自然環境教育の充実だったり、ひらちゃんノートを活用した読書なんですけど本園の園児のみに限らず、うちは絵本室がなく、絵本コーナーなんですけど、未就園児への絵本コーナーの開放をしたりとか、3年前から瓜破西中学校の生徒さんに絵本の読み聞かせをしてもらっています。年々、読み聞かせと絵本の選択はとても上手になって、預

かり保育の時に読んでもらうのですが、その時は参加人数が多くなるんです。色々なところで平野区が一丸になって読書という一つの事業で、色々なところがつながることがいいなと思いながら、参加させていただいておりました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

#### ○加藤議長

ありがとうございます。今も絵本というか、読書のことにつながっているということで、本当にやはりいい関係ができているかなと思っております。ありがとうございました。

では、村田校長先生、もうお話いただいていますけども、追加で何かありましたらよろしく願いします。

#### ○村田校長

平野区の様々なこの事業なんですけれども、私が思いますのは、とても学校にとって割と融通が利いたり、それから素早くつないでくださったり、そういう面で学校にとっては嬉しい取組が多いなというふうに感じております。ゲストティーチャーなどは大阪市教育センターも今かなり力を入れていまして、それはやっぱりこの先のその探求学習に向かっていく、そういう取組としてゲストティーチャーをどんどん使ってください、素早くつなぎます、こういうラインナップの方をたくさんご紹介することができます、ということをしてらっしゃるんですけれども、そこまたちょっと違って、やっぱり平野の地元をよくご存じだからこそできるとか、その地元の方が来てくださるとか、先ほど言いましたように、この手続き面でお話ししてからつながるまでが早いとか、そういう良さはすごくあるのではないかなという風に思っています。

それと、やっぱり今の学校のものすごく大きな課題である不登校やいじめに対してなんですけれども、ここにやっぱり地元の力があるというのはすごくありがたいなと思いますし、この先、それがどう発展していくかなと思っています。

不登校にも、ものすごくたくさんのパターンといたしますか、子どもさんの状況に

しても、いっぱいあって、ものすごく繊細で、たくさんの方がいる集団のところには行けませんというような子どもさんもいたり、逆にその家庭の背景がとても厳しくて、家からなかなか子どもさんを押し出してもらえないだとか、色々あるので、そういうニーズというか、どういう時にどういう対応がピタッとくるのかということ、学校は本当に一つ一つのケースについて模索しながらやっているところです。また区役所のお力も借りることができたらと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○加藤議長

ありがとうございました。

では、これで終わりたいと思えますけども、最後にご意見等よろしいでしょうか。

では、これにて本日の教育会議は終了させていただきたいと思えます。皆様、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、区役所に返させていただきます。

#### ○星野政策推進課長代理

加藤議長、円滑な議事の進行を本当にありがとうございました。また、委員の皆様、様々な貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

本日は読書のこととか、あとはゲストティーチャーのことなど様々なご意見を頂戴いたしましたので、いただきましたご意見をもとにより良いものとなるよう取り組んでまいりたいと存じます。これからも平野区の教育施策にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### ○東中区長

学力サポートという仕組みがございますが、学力等、「など」という漢字を入れてみよう、みんなで思い立ちました。どういうことかといいますと、勉強を教えるサポート、それを教育現場をもう少し広く捉えまして、例えば幼稚園さんですと、いわゆる特性のある子どもさんに対して、もう少し大人がついてあげる、大人の目が増え

ることで、学校園の現場の空気が変わる。「など」という言葉を入れることで、こんなに喜んでもらえるんだっていうのを実感したわけでございます。

そのためにそういう園長さん、校長先生からご覧になった教育的資質をお持ちの方をご推薦いただければと存じます。

また、外国籍の子どもさんも今増えています。子どものほうが先に日本語を覚えます。親御さんはなかなか日本語を覚えられない。そうした時に大人の側の通訳が必要になる。でも、学力「等」を入れることで、学校全体の運営に広い意味で資するならば、ということで、いい方が見つかったらこの事業をお使いいただけたらと思います。

特性のある子どもさんについても、例えば横に大人がついてあげることで、なんとか座っていただけるというケースが今、増えてきています。学校さんでもいい人材に心当たりある方がいらっしゃったら、学力等サポートという当区の仕組みをうまく機動的に使っていただければと存じます。

今、現場のほうが非常に大変です。やるが増えていますので、そこを何とか補完を、隙間を埋めさせていただけるようなことを、より機動的にさせていただけることは何かないかなと思ってございますので、また、今後アイディア、ご意見等ございましたら、この会議にかかわらず、お話しをお伺いできますと大変、ありがたいところでございます。よろしくお願い申し上げます。

#### ○星野政策推進課長代理

来年度もまた皆様に色々ご意見を賜りながら教育事業を充実させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではこれもちまして、本日の教育会議を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。